

令和5年6月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
1	ゴミ	<p>旧三雲地区に於いて、他松阪市内では、当たり前 のペットボトル、紙等の回収が行われていない。昨 今、高齢者の運転免許返納が叫ばれる中、またゴミ 屋敷問題も取り沙汰される中、同じ納税地域である にも関わらず、この地域のゴミ回収が行われていな いのは、全くの不公平、理不尽である。</p>	<p>松阪市は一般廃棄物（ごみ）処理基本計画のとおり個別 収集方式ではなく集積所収集方式でごみの収集を行って おります。三雲管内においては、資源物としてのペットボ トル、紙等ですが、「令和5年度ごみ収集カレンダー三雲管 内」でお伝えしているように自治会で決めた拠点収集所へ 出していただいていること、拠点収集場所のない自治会や 地域については、三雲リサイクルセンターへ出してい ただいております。</p> <p>また、ペットボトル、紙等が汚れていて、資源物として 出していただけない場合は、可燃ごみの集積所に松阪市指 定ごみ袋へ入れて出してもらっているのが現状でございま す。</p> <p>どうか、事実ご賢察の上、ご理解賜りますようお願いい たします。</p>	<p>三雲地域振興局 地域住民課 電話：53-4389</p>
2	マイナンバー カードの事故	<p>貴市のマイナンバーカードの写真事故、大変なミス です。 登録を休止して、運用ミス防止対策を実施すべき。 私の大学同窓者、自治会では、松阪市は、信用出来 ない話が多々有ります。事なかれ主義の公務員 は、市民、国民を馬鹿にしています。私の民間企業 では、回復改善して、部長や課長クラスは、減給・ 減俸になるのは当たり前です。特に個人情報の認識 の欠如は、最悪な運用です。如何にずさんな対応が 明らかに成りました。 税金で生業の方、余りにも不信感が増大していま す。</p>	<p>今回、マイナンバーカード申請者の写真を間違っ て交付した件について、皆様にご迷惑をおかけした ことについて深くお詫びします。</p> <p>今後同様のミスを起こさないよう、再発防止策 として本人確認をフルネームおよび生年月日で行 う、SDカードの使用期限を設定する、マニュアル を改定し周知する等を徹底し、再発防止に努める などによりご利用いただきます皆様様の信用を できるだけ早く回復したいと考えています。</p> <p>この度はご心配をおかけし、誠に申し訳ありま せんでした。</p>	<p>戸籍住民課 電話：53-4690</p>

令和5年6月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
3	帯状疱疹ワクチン助成について	<p>三重県内の市町で帯状疱疹ワクチンの助成が増えてきました ワクチン接種で高確率で発生を防げますが費用が高額のため、助成があればと心待ちにしています 中高年の健康維持のため是非松阪市でも助成をお願いします</p>	<p>ご存じのとおり帯状疱疹は加齢に伴い増加する傾向があり、ワクチンによる予防効果が認められているところで、助成を行っている市町も増えてきましたが、定期接種にはなっておらず、任意での接種となっています。 現段階においては、松阪市における帯状疱疹ワクチンへの助成制度の予定はなく、ご期待にそえない状況となっております。申し訳ありません。 なお、帯状疱疹ワクチンにつきましては、国において定期接種化を検討されているワクチンでありますので、今後も国の動向にも注視してまいります</p>	<p>健康づくり課 電話：20-8087</p>
4	マイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付について	<p>コンビニで取得可能な証明書に「所得課税証明書」はあるのに、なぜ「所得証明書」がないのでしょうか。 扶養手当に関する確認書類に「所得証明書」が必要ですが、コンビニで取得できないので不便です。 「所得課税証明書」でも代用できるかもしれませんが、発行手数料が倍します。</p>	<p>この度は、コンビニ交付にて所得証明書の取得ができないためご不便をおかけし申し訳ございません。 現状としまして、松阪市が交付する税証明のうち（最新年度の）所得課税証明書、課税証明書、非課税証明書が、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で取得可能です。所得証明書が必要な場合は、代わりに所得課税証明書をお取りいただくことでお客様の必要とする情報を入手していただけますが、〇〇様よりご意見いただきましたとおり交付手数料を多くご負担いただくこととなるため、コンビニ交付での所得証明書の取り扱いについて検討しているところでございます。 つきましては、市民の皆様がご利用し易いものになるよう引き続き検討を重ねていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>市民税課 電話：53-4026</p>

令和5年6月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
5	採用試験について	<p>テストセンターでの受験でしたが、いつ受験しても同じ問題というのは問題であると思います。予備校でも答えが回っており不平等であるかと思えます。</p> <p>職員さんの負担は軽減されていると思いますが、不平等さが浮き彫りになっていると思います。そんな試験で受かった人に今後の松阪市を任せていただけるのでしょうか？</p>	<p>現在、松阪市で実施する正規職員の採用試験については、基本的に1次試験及び2次試験を実施し、採用予定者の決定を行っています。（職種によっては3次試験を実施した実績もあります。）</p> <p>ご指摘のとおり、現在実施している令和6年4月1日採用予定【前期募集】職員採用試験において実施した1次試験（テストセンター）については同じ問題で実施しましたが、職種によっては書類審査を加えるなど、テストセンターの結果のみで1次試験の合否判定を行わないよう措置を講じています。</p> <p>そして2次試験では集合形式で論文試験、専門試験、集団討論、面接など、採用職種に応じ種々の試験を実施し、市職員としての適格性を厳格に審査したうえで採用予定者を決定しております。</p> <p>このテストセンター方式については、近年公務員離れが指摘される中、全国から本市への就職を希望する方にとって採用試験を受験しやすくなるメリットがあるとともに、ご指摘のとおり採用事務の効率化に資する側面もございます。</p> <p>今後も市職員の採用に当たっては、採用予定者の選定について十分な審査を実施する中で事務を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>職員課 電話：53-4221</p>

令和5年6月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
6	支援センターについて	<p>支援センターについて意見があるのですが、支援センターの先生にはお世話になっている手前、なかなか言い出しにくいです。</p> <p>つきましては、市内の支援センターを利用している全ての保護者の方々に、匿名OKのアンケートを実施して頂きたいです。</p> <p>アンケートの収集方法ですが、支援センターの先生が内容を見てしまったり、捨ててしまうといけないので、出来れば郵送でお願いしたいです。</p> <p>その際、個人情報保護をもらえるように、匿名での郵送にしてもらえると助かります。</p> <p>もし、郵送が不可能でしたら、ウェブ上でのアンケートや、ウェブからのメールでのアンケートでも構いません。</p> <p>お手数をおかけしますが、よろしくお願いします</p>	<p>子育て支援センターのご利用にあたり、ご意見をありがとうございました。公立の子育て支援センターにつきましては、毎年1月ごろ、ご利用についてのアンケートを実施しています。利用者の方の本音分かるような内容とありますが、できましたらどのような思いがおりなのか、電話などでお話をさせていただけないかとおもっております。</p> <p>その内容が子育て支援センターの職員に伝わることはございませんので、気軽にお問い合わせください。</p>	<p>こども未来課 電話：53-4083</p>
7	中部台公園のすべり台について	<p>中部台の芝生広場にある公園のすべり台が数ヶ月も同じ状態で立入禁止のテープと使用中止の紙が貼ってあります。</p> <p>数ヶ月この状態で修理が始まっておりません。いつまでこの状態にしておくのですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ修理が始まらずずっと放置しているのか？ ・いつ修理が始まるのか <p>子どもが多く遊ぶ場所です。いつまでも同じ状態にしておくのは子どもにも不審がられます。</p> <p>以上2点です。</p>	<p>ご指摘のありました遊具広場のすべり台でございますが、4月23日に鉄部分が錆びて危険な部分があると連絡をいただき、すぐに確認して子ども達の安全を最優先に使用停止としました。その後点検業者にも確認いたしました。すでに設置から相当の年数が経過しており、修繕したとしてもすぐに他の部分も悪くなるので撤去するのがよいのではないかと助言を受けました。私共もその方向で考えておりましたが、利用している子ども達に、年齢・時間帯を変えて聞いてみますと、どの子に聞いても「また遊びたい」「直してほしい」という意見ばかりでございました。こんな古いすべり台でも子ども達から愛されているということを実感いたしまして、再度業者と協議し、現在修繕する方向で調整中でございますのでもうしばらくお待ちください。</p>	<p>中部台管理事務所 電話：26-7155</p>

令和5年6月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
8	早朝の解体業者の騒音	<p>こんにちは。件名につき、ご説明します。 居住しているマンションの隣に、解体業者「株式会社 ○○○○」があり、毎日早朝6時45分から大声を出して重機を稼働されています。 その際、部屋の中では平均して45dB、瞬間的に60dBの騒音が発生し、睡眠を妨げられるので、非常に迷惑しております。 法令違反・条例違反の可能性があり、業者に対して是正勧告・指導していただけないでしょうか？ このままでは普通の生活ができません。何卒、よろしく願いいたします。</p>	<p>お寄せいただいたご相談内容を基に、6月23日（金）早朝（6時40分頃から30分程度）に当該事業所からの発生音について、環境課にて現地調査を行い、当該事業所からの車両の走行音・アイドリング音等を確認しました。 騒音規制法では機械プレスや送風機等の著しい騒音を発生する設備を有する施設又は建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音を発生するくい打機等を使用する作業に対して、騒音の大きさ・作業時間帯・日数・曜日の規制がされています。 今回の案件につきましては、法令の規制対象外となり、是正勧告・指導等の対応はできかねますが、6月27日（火）に当該事業所を訪問し、早朝の騒音についての相談が寄せられていることをお伝えし、周辺への配慮をお願いしました。 なお、当該事業所に対しては、ご相談頂いた方のお住まい・お名前などは、全て匿名として対応いたしましたので、ご承知おきください。</p>	<p>環境課 電話：53-4066</p>

令和5年6月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
9	テレビを見ながら仕事	<p>松阪市飯南地域振興局へ犬の死亡届を提出しようとおじゃましたとき、裏口付近の休けい室のような所でテレビを見ながら仕事をしている方が対応してくれました。</p> <p>間違いがなければこんなこと書かなかったと（書類に）と思いますが。</p> <p>まち時間も長く、質問にも答えられず後日問い合わせると言われました。</p> <p>休日アルバイトにしても対応がおそまつだと感じます。</p> <p>後日、死亡関係（書類）の時に対応して頂いた方は、こちらが頭が下がるほどていねい親切。よりそって対応して頂きました。ありがとうございます。</p>	<p>飯南地域振興局の閉庁日における窓口対応は、裏口の当直室に会計年度任用職員が待機し、死亡届などの手続きをさせていただきます。手続きにおいて場所の移動や確認作業にお時間をいただいたり、お届けの内容において後日、担当者から確認やご来庁のお願いをすることがあります。</p> <p>テレビの視聴につきましては『断続的な宿直または日直業務』に該当するため、来客や電話の対応以外は禁止してありませんが、市民の皆様から誤解を受ける行動は慎んでいかなければならないと考えております。</p> <p>今後は、あらためて会計年度任用職員に対して十分な配慮と適切な対応について指導するとともに、可能な限り少ない時間で手続きが完了するように改善を重ねてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	<p>飯高地域振興局地域住民課 電話：32-2511</p>

令和5年6月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
10	松阪市における自衛官募集の状況	<p>ご承知の通り、自衛隊法、地方自治法により自衛官の募集義務が地方自治体に課されておると思いますが、2018年～22年度の対応方についておしえて下さい。10年前より自衛官定員が満たされていない状況です。入隊後も多数自衛官辞退されようです。とりわけ昨年2月にロシアがウクライナに侵略して以降増加しているようです。 お手数ですがよろしくお願いいたします。</p>	<p>1. 自衛隊法第97条、自衛隊法施行令第120条の規定により下記期間に生まれた者（日本人住民）の「氏名、生年月日、性別、住所」を、自衛隊三重地方協力本部へ紙媒体で提供しました。</p> <p>2018年度：2001年4月2日～2002年4月1日及び1997年4月2日～1998年4月1日 2019年度：2002年4月2日～2003年4月1日及び1998年4月2日～1999年4月1日 2020年度：2003年4月2日～2004年4月1日及び1999年4月2日～2000年4月1日 2021年度：2004年4月2日～2005年4月1日及び2000年4月2日～2001年4月1日 2022年度：2005年4月2日～2006年4月1日及び2001年4月2日～2002年4月1日</p> <p>2. 松阪市役所及び地域振興局への募集案内ポスターの掲示</p> <p>3. 広報まつさかへ募集案内を掲載（年3回）</p>	<p>戸籍住民課 電話：53-4053</p>

令和5年6月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
11	歩きスマホは危険です！	<p>先般松阪警察へ用有り。ついでに交通課へおじゃまし、人身事故がありますがどのようなケースが多いですかと質問。「前方不注意」が多いとのこと。スマホ操作の統計の有無は「ありません」とのことでした。</p> <p>別紙「中日新聞2023年5月22日記事」及び江南市の「歩きスマホの防止に関する条例」を同封いたします。</p> <p>市長部局では確か環境生活部地域安全対策課へ理念条例ですので議会提案もできるので、現在6月の議会開催中で双方で協議していただき具現化を。行政にとって一番大切なことは市民の「いのちとくらしを守る」ことではないでしょうか。よろしく。</p>	<p>歩きスマホにつきまして、交通事故に遭う、人とぶつかる等、非常に危険な行動であることから、松阪市では令和4年度に三重交通バスの車外看板広告で歩きスマホ防止の啓発をしており、今後は、ホームページ等も活用して更なる啓発に努めてまいります。</p> <p>また、三重県では三重県交通安全条例を令和3年3月23日に公布し、同条例第6条に、「歩行者は、交通安全に関する法令を遵守するとともに、歩きスマホ（スマホ等の画面を注視し、又は操作しながら歩行することをいう。）その他の注意力が散漫となる行為は慎み、他の歩行者、車両の運転者及び自身に危険を生じさせないように努めなければならない。」と規定してございます。</p> <p>「交通事故のない松阪市」を目指し、引き続き関係機関・団体や地域の皆さまと協力して交通安全対策を進めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>地域安全対策課 電話：53-4061</p>

令和5年6月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
12	ChatGPT（生成AI）の件	<p>昨年12月ぐらいからこのようなテーマの報道がTV、新聞etcよく拝見します。小生はスマホ・パソコンもたないアナログ人間ですが「革命的」な技術機能をもつものようです。</p> <p>民間企業はじめあらゆるところで世界でも多くが注目されております。松阪市はDXでは県内では先進的な取組みをされてみえます。</p> <p>行政の効率化をより一層はかるに上記の導入が必要かと考えます。おそらく内部で検討されてみえると思います。その内容をおしえて下さい。但しメリットばかりではなくデメリットもあるかと思っておりますので、その検討内容も。</p> <p>よろしくお願い申し上げます</p>	<p>チャットGPT（Generative Pre-trained Transformer）は、米国のOpenAI社が開発した自然言語処理のコンピュータプログラムです。WEB上にある大量のテキストデータを学習し、人間が質問やメッセージを入力すると、その内容を理解し、それに応じた返答を生成してくれます。</p> <p>例えば、「松阪市の特産品は何ですか？」と入力すると、チャットGPTは松阪市の特産品を検索し、それに基づいて松阪市の特産品を教えてください。また、旅行の相談や料理のレシピの質問など、さまざまなトピックについてのアドバイスや情報を提供することも可能です。</p> <p>行政の分野でも、文章の作成・添削や政策立案段階での資料収集、論点整理など、業務の効率化に大いに役立つものと期待されています。</p> <p>一方で、入力した質問やメッセージはAIの学習にも使われるため、個人情報や機密情報の漏洩が懸念されるとともに、生成される文章の正確性、著作権の問題、導入コストなどについて検討していく必要があります。</p> <p>松阪市でも、現在、導入や運用に関して検討を行っておりますが、具体的な検討内容については、内部情報となるため、現段階では詳細をお伝えすることはできません。</p> <p>なお、チャットGPTを含むデジタル技術につきましては、市民サービスの向上や行政の効率化に向け、積極的に活用していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>市政改革課 電話：53-4350</p>